

農業委員会だより

平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、平成29年3月から新しい川西町農業委員会がスタートしました。法改正により、農業委員としての業務が変わったほか、新たに「農地利用最適化推進委員」が創設されました。

今月号では、新農業委員会会長のあいさつや、農業委員会の業務などを紹介していきます。

変革の時こそ

川西町農業委員会 会長
大沼 藤一（西大塚）



今年3月、新たな農業委員会のスタートにあたり会長に指名いただきました。改めてその重責を感じているところです。現在、農業委員10名と新たに創設された農地利用最適化推進委員16名の体制で任務を遂行しています。

今、農業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。

す。平成30年に国が「生産調整を廃止」することへの対応や、農業者の高齢化、ますます減少する担い手への農地の集積・集約化は大きな課題であり、地方や農村とはかけ離れた視点から改革がなされている感があります。

本町では現在、水田の基盤整備が進められています。農地の最適化利用には重要な事業です。これからの食糧生産基地として、効率的な農業経営を目指す産地として、その基盤が徐々に出来つつあると考えます。そして、将来を担う若い農業者が希望を持って農業経営ができる環境づくりが出来ればと考えます。

今後とも農業委員会に対して、ご指導とご協力をお願いいたします。

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

農業委員会の必須業務

- 農業委員会では
- ①農地の利用状況の確認
 - ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
 - ③違反転用の発生防止・早期発見
- を目的に農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。（農地法第30条）

この調査は、平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の最適化」が農業委員会の「必須業務」になったことを踏まえ、重要な取り組みの1つとなりました。

調査期間は8月

調査期間は8月中です。調査方法は地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が町内の農地を見回り、耕作状況などを確認しながら「遊休農地（荒廃農地）」の判断をします。

各農地へ立ち入ることや、所有者にお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



遊休農地とは

- (1)1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと思われる農地
- (2)周辺の農地と比べて著しく劣っていると認められる農地
- (3)再生利用が困難と見込まれる農地（荒廃農地）

農地の適正な管理を怠ると雑草が生い茂り、病害虫の温床となるだけでなく、ごみの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民の迷惑になる可能性があります。除草、病害虫駆除を行いながら、農地の適正な管理をお願いします。

農地の売渡しや貸付けのあっせんを行います

まずはご相談ください

農地を売りたい、貸したい場合、農地利用最適化推進委員へご相談を。左表の担当委員が相手を探したり、売買価格や賃借料を調整します。

▼あっせん期間 平成29年8月1日～平成30年4月20日

メリット

▼その1 農地を売った場合、譲渡所得税の特別控除や登録免許税の軽減措置が適用される。

▼その2 所有権移転登記は農業委員会が行う。

地区	担当地域	担当委員
小松	南区全域	竹田 一弘
	西区全域	渡部 泰徳
	北区全域	齊藤 修一
大塚	中小松全域	牛谷 清海
	西大塚全域	荒井 浩
	東大塚全域	江袋 實
犬川	下小松全域	伊藤 義幸
	大字小松全域	山田 良一
	高豆蔻全域	齋藤 幸雄
中郡	黒川全域	竹田 総一
	堀金全域	市川 博幸
	苙全域	須貝 寿裕
玉庭	時田全域	後藤 昌弘
	下奥田全域	内山 雄次郎
	高山全域	高梨 裕晃
東沢	上和合	小形 泰弘
	御伊勢町	
	中程	
吉島	市川 博幸	
	柏ノ木西	
	酒町、松尾	
吉島	大舟全域	
	上奥田全域	
	洲島全域	
吉島	吉田全域	
	尾長島全域	
	下平柳全域	

※農業委員も相談に応じます。

あっせんの流れ

手順その1 申出書を提出

あっせんを希望する方は、事前に担当地区推進委員へ相談し、「あっせん申出書」を農業委員会に提出します（毎月20日メ切）

手順その2 あっせん活動

推進委員が受け手のあっせん活動を行い、農地あっせん調整会議（申出書提出の翌月）にて調整します。

手順その3 農業委員会総会で審議

毎月25日開催の農業委員会総会で審議を行います。そこで決定した場合、申出書提出の翌々月1日告示となります。



老後の生活をサポートする 農業者年金に 加入しましょう！



▼加入要件

- ①20歳以上60歳未満の方
- ②国民年金の1号被保険者（免除者除く）
- ③農業に年間60日以上従事している方

※通常加入の場合、農地所有者である必要はありません。

▼6つのメリット

- ①積立て方式で安心した財政運営です。
- ②加入・脱退も自由です。
- ③保険料は全額社会保険料控除されます。
- ④保険料は自由に選択できます。（※月額20000円～67000円）
- ⑤農業の担い手には手厚い国庫補助があります。
- ⑥80歳まで保証がついた終身年金です。

明日への一歩を踏み出そう

いきいき農業者交流会開催

7月19日(水)、川西町交流館あいばるで「いきいき農業者交流会」を開催し、農業に携わっている女性20名が参加しました。

講師には、金澤和子氏（元中学校校長、現「ごみ減量もつたないねット山形会長」）を迎え、「明日への挑戦」をテーマに講演していただきました。

講師からは「川西町の良さを再確認し、情報発信することや高いアンテナをもってつながりを大事にすること」など、さまざまな観点からお話を伺いました。

その後車座になり、参加者のみなさんが自分の想いを語り、相手の想いを聞くことで共感し合い、なごやかで有意義な時間となりました。

みなさんからは、「次回は見聞を広めるために視察に行きたい」などという継続を望む声がありました。



- 【参加者の声】
- 同世代の人の考えを聞くことができて良かった。
 - 農家であるため、外に出て人と会う機会がないので大変良い研修でした。
 - とても楽しい時間でした。次回の研修が楽しみです。
 - 自分の気持ちを言えたので良かった。
 - もっと周りの人を誘って参加したい。
 - 何でもいので一歩をふみだして挑戦したい。
 - 地元を見直すことが大事だと改めて感じた。

今後も町報をおして定期的に活動の様子を発信していきます。

町農業委員会事務局 ☎42-6605